

農業資材等物価高騰対策支援金について

〈問い合わせ〉農政課 農政係 ☎0967(67)2706



5月号でもお伝えしていますが、世界的な原油価格および物価高騰の影響により、農業経営に係る資材などの価格が急騰し、経営に影響を及ぼしている村内の農業者に対し、支援金を交付しています。希望される場合は、申請をお願いいたします。

■対象条件

- ① 村に住所を持つ農業者または村内に主たる事業所を置き農業を営む法人であること。
- ② 令和7年度分(法人は直近の事業年度。以下同じ)の農業収入が50万円以上で確定申告を行っていること。
- ③ 村税の滞納をしていないこと。
- ④ 令和8年度以降も農業経営を継続する意思があること。

■支援金の額

3万円

■申請締め切り

12月28日(月)

■申請方法

- ① 令和7年分の申告書(写し)② 交付金の振り込みを希望される預金口座(写し)を添えて、農政課農政係へ申請書を提出してください。申請書は村ホームページ、または農政課窓口にあります。



村HP

特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の情報提供にご協力をお願いします！

〈問い合わせ〉農政課 林務整備係 ☎0967(67)2706



現在、村では特定外来生物であるナガエツルノゲイトウの生息状況を把握するため、情報収集を行っています。

特定外来生物に指定されるナガエツルノゲイトウは、主に水辺で生息するヒユ科の多年草です。球状の白い花が特徴で、河川、水路、水田などで生息し、繁茂すると稲の倒伏、減収、機械の作業性の低下に繋がります。こうした生態系被害、農業被害、治水・安全上の被害を防止するために、ナガエツルノゲイトウと思われる植物を見かけられましたら、発見場所(住所や目印となる施設名など)が分かるよう、農政課林務整備係まで情報提供のご協力をお願いします。また、茎や根の断片から再生するほどの強い繁殖力を持つので、むやみに刈ったり抜いたりしないでください。

ナガエツルノゲイトウの詳しい見分け方と駆除マニュアルは、左記の農林水産省ホームページからご確認ください。



見分け方



駆除マニュアル



遠景写真



ナガエツルノゲイトウの近景写真